

令和 8 年度就学援助の申請について（お知らせ）

防府市では、経済的に困りの小・中学生の保護者を対象に、学用品費や給食費の一部を就学援助費として支給しています。希望される場合は、下記により申請してください。

※令和 7 年度に就学援助を受けていた世帯も、改めて申請が必要です。

※令和 8 年 2 月に新入学学用品費入学前支給を申請された方は申請不要です。

※受付期間終了後も随時申請できますが、申請月以降が就学援助費の支給対象となります。

就学援助の対象となる世帯（以下のすべてに該当する方）

- ✓ お子さんの住民票が防府市にある、又は防府市立小・中学校に通っている
※県立学校は除きます。
- ✓ 受付期間中に「就学援助費交付申請書」を提出された方
- ✓ 令和 8 年度就学援助費の交付要件（裏面①参照）にあてはまる世帯

窓口申請の場合

（1）申請期間・場所

□ 令和 8 年 3 月 1 6 日(月)～令和 8 年 4 月 3 0 日(木) の 8:3 0～1 7:1 5

（土・日・祝日は除きます。毎週木曜日は、1 9:0 0 まで受け付けます）

□ 学校教育課（本館 8 階 2 番）の窓口に、保護者が直接提出してください（郵送不可）。※毎週木曜日の 1 7:1 5～1 9:0 0 のみ、本館 1 階 1 0 番窓口へ提出

（2）窓口申請に必要なもの（以下の書類等をお持ちください）

- 振込みを希望される保護者名義の口座の通帳もしくはキャッシュカード
- 申請者の本人確認書類※別途書類（裏面②参照）をご提示ください。
- 令和 8 年 1 月 1 日に防府市に住民登録のない世帯員がいる場合は、同世帯員のマイナンバーカード、又は通知カード
- 申請理由を証明する令和 7・8 年度の書類（児童扶養手当証書等、裏面①参照）
※所得要件による審査で、令和 8 年 1 月 1 日に防府市に住民登録のあった方は不要です。

電子申請の場合

（1）申請期間

□ 令和 8 年 3 月 1 6 日(月)～令和 8 年 4 月 3 0 日(木)

（2）電子申請対象者（下記のいずれかに該当する者）

- 現在、児童扶養手当を受給中
- 令和 8 年 1 月 1 日に、世帯全員が防府市に住民票があり、裏面①の所得要件での審査を希望の方

（申込み URL <https://logoform.jp/form/cJ9c/1260758>）

電子申請QRコード



結果のお知らせ

6月下旬に、申請のあったすべての世帯へ認定、又は不認定の結果を郵送します。

① 交付要件、申請理由を証明する書類について

申請理由	※ 前年度、又は当該年度において該当するものに○
	1. 母子家庭、又は父子家庭であり児童扶養手当を受給中
	2. 母子家庭、又は父子家庭であり児童扶養手当を申請中
	3. 年 月 日まで児童扶養手当を受けていた
	4. 年 月 日まで生活保護を受けていた
	5. 市民税の減免措置を受けた
	6. 個人事業税の減免措置を受けた
	7. 固定資産税の減免措置を受けた
	8. 国民健康保険料の減免又は徴収猶予の措置を受けた
	9. 国民年金保険料の全額免除を受けた
	10. 後期高齢者医療制度保険料の減免又は徴収猶予の措置を受けた
	11. 生活福祉資金による貸付を受けている
	12. 上記に該当しないが低所得のため援助が必要
13. その他（具体的に）	

児童扶養手当証書
※児童手当ではありません

生活保護廃止決定通知書※生活保護受給中の方は申請できません

市民税・県民税賦課決定通知書・減免通知書等

国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書
※「全額免除」と記載のあるもの

生活福祉資金貸付決定通知書

【所得要件（申請理由 12）】 住民票上同一世帯の令和7年中の所得が一定基準以下である世帯（生活保護世帯は除きます）。令和8年1月1日に防府市に住民票のあった方は、書類の提出は不要です。ただし、**世帯の中で令和8年1月1日に防府市に住民票のなかった方は、後日、令和8年1月1日に住民票のあった市区町村が発行する令和8年度（令和7年中分）所得証明書の提出が必要です。**

〈認定基準所得金額の目安・・・世帯構成や年齢によって基準額が異なります〉

世帯構成例	令和7年中の世帯の総所得
夫（38歳）妻（35歳）子（6歳）	254万円程度以下
夫（38歳）妻（35歳）子（6歳）子（4歳）	286万円程度以下
夫（38歳）妻（35歳）子（12歳）子（9歳）子（4歳）	329万円程度以下

※事前に試算することはできません。目安を超えと思われる場合でも、支給を希望される方は申請してください。また、保護者の一方が単身赴任等で別世帯でも、婚姻関係があれば世帯に含んで所得を判定します。
※上記は令和7年度の基準額です。令和8年度の基準額については、文部科学省から通知があり次第、防府市の就学援助ホームページ（下記 URL、QR コード）に掲載します。

※児童扶養手当を申請中、又は過去に受けていた方（申請理由2、又は3に該当の方）は、学校教育課窓口でその旨をお伝えください（書類の提出は不要です）。

② 本人確認書類について

1点で確認できるもの	2点で確認できるもの
<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・パスポート ・在留カード ・マイナンバーカード 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険証 ・年金手帳 ・児童扶養手当証書 ・身分証明書(社員証等) ・発行日から6か月以内の住民票、印鑑登録証明書

問合せ先

防府市寿町7番1号（防府市役所本館8階）
防府市教育委員会 学校教育課 学務係
TEL：0835-25-2493 FAX：0835-25-2203
URL：<https://www.city.hofu.yamaguchi.jp/soshiki/38/syugaku.html>

〈就学援助HP〉

